

平成 29 年度 教職員研修受講手続き等（高等学校、特別支援学校）

1 受講手続き

区分	研修名	受講手続き
基本研修	初任者研修（高・特） 新規採用養護教諭研修 新規採用学校栄養職員研修	○総合教育センター所長が受講者を指定し、4月1日付けで校長に通知します。
	教職2年目研修（高・特） 養護教諭2年目研修 学校栄養職員2年目研修 教職2～5年目研修（高・特）[5年目] 養護教諭2～5年目研修[5年目] 学校栄養職員2～5年目研修[5年目] 中堅教諭等資質向上研修（高・特） 中堅養護教諭資質向上研修 教職20年目研修（高・特）	○総合教育センター所長が受講者を指定し、「平成29年度基本研修受講者について（通知）」によって4月12日付けで校長に通知します。 ※教職20年未満でも本年度中に50歳になる教員を教職20年目研修（高・特）の受講者として指定します。 ○校長は、指定変更の有無及び変更の理由を、「平成29年度基本研修の受講者について（報告）」によって4月末日までに総合教育センター所長に報告します。
専門研修1	校長研修（高・特） 新任校長研修（高・特） 教頭2年目研修（高・特） 新任教頭研修（高・特） 新任主幹教諭研修（高・特） 新任係長級学校栄養職員研修	○総合教育センター所長が受講者を指定し、4月1日付けで校長に通知します。 ○校長は、受講者を「受講者報告名簿」によって4月10日までに総合教育センター所長に報告します。
	新任免許外教科担任研修（中） 産業教育基礎技術研修〔農業科〕 産業教育基礎技術研修〔工業科〕 産業教育基礎技術研修〔商業科〕 産業教育基礎技術研修〔家庭科〕 理科・基礎実験研修（高） 英語授業力向上研修 教室英語ディベート研修（高） 支援体制充実研修 教育相談充実研修（高） 特別支援学校新任教員研修 職業教育指導力向上研修 自立活動指導者研修 早期教育相談担当者研修 新任教務主任研修（高・特） 新任学習指導主任研修（高・特） 新任生徒指導主事研修（高・特） 新任進路指導主事研修（高・特） 新任部主事研修（特） 新任栄養教諭研修 新任道德教育推進教師等研修 新任地域連携教員研修 人権教育指導者専門研修	○総合教育センター所長が、各研修開催要項に示してある対象と定員及び「専門研修1対象者及び学校割当」によって、4月1日付けで学校宛に受講者を割当てます。 ○校長は、学校に割当てられた研修の受講者を、「受講者報告名簿」によって4月10日までに総合教育センター所長に報告します。 ○総合教育センター所長は、その報告に基づいて受講者を指定し、4月25日付けで校長に通知します。
	ネクストステージ研修	○総合教育センター所長が受講者を指定し、5月25日付けで校長に通知します。

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">専門研修 2</p>	<p>学校図書館研修 教科等専門研修 小学校理科観察実験研修〔初級〕 小学校理科観察実験研修〔中級〕 産業教育専門研修〔農業科〕 産業教育専門研修〔工業科〕 産業教育専門研修〔商業科〕 産業教育専門研修〔家庭科〕 環境学習プログラム研修 実習助手研修 ICT活用研修〔エクセル入門〕 ICT活用研修〔エクセルマクロ〕 ICT活用研修〔パワーポイント入門〕 ICT活用研修〔動画編集〕 校内研修ステップアップ講座〔ALの視点からの授業改善〕(高・特) 教育相談基礎研修 教育相談課題研修〔いじめの理解と対応〕 教育相談課題研修〔不登校の理解と対応〕 教育相談実践研修〔保護者との連携〕 知的障害教育研修 自立活動研修 発達障害のある子どもの教育支援研修 トップセミナー 幼児期の特別支援教育研修 スキルアップセミナーⅠ〔保育が変わる記録の在り方〕 スキルアップセミナーⅡ〔要録の作成と活用〕</p>	<p>○校長は、受講希望者を「受講者推薦名簿」によって、5月9日までに総合教育センター所長に報告します。 ○総合教育センター所長は、各研修開催要項に示してある対象と定員によって人数を整理し、5月25日付け「平成29年度専門研修受講者について(通知)」により受講者を指定し、校長に通知します。 ※平成29年度新規採用実習助手は、実習助手研修を必ず受講します。</p>
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">専門研修 3</p>	<p>とちぎの教育未来塾 教職員サマーセミナー 環境学習プログラム体験セミナー 教科自主研修(高・特)</p>	<p>○とちぎの教育未来塾は9月8日までに、教職員サマーセミナーは7月6日までに、リーフレットまたは総合教育センターホームページを参照してお申込みください。 ○環境学習プログラム体験セミナーは各期日15日前までに、総合教育センターホームページを参照してお申込みください。 ○校長は、総合教育センター研修部長と連絡を取り、その後「教科自主研修申込書」(様式)を総合教育センター所長あて提出します。</p>

※生涯学習研修の詳細については、とちぎレインボーネットを参照してください。

備考(1) 基本研修と新任研修の日程が重なった場合は、新任研修を優先して受講してください。

(2) 研修は、全日程を通じて同一人が受講してください。

2 指定変更

- (1) 初任者研修、新規採用養護教諭研修、新規採用学校栄養職員研修以外の基本研修について、参加困難な者がいるかどうかを確かめて、指定変更の有無及び変更の理由を「平成29年度基本研修受講者について(報告)」によって、4月末日までに総合教育センター所長に報告してください。
- (2) 上記以外の研修の指定変更や割当て変更及び年度途中の変更等がある場合には、その事情を総合教育センター所長に連絡してください。

3 研修の欠席連絡について

受講者が欠席するときは、原則として研修開始時刻までに、校長が総合教育センター所長にその旨を連絡してください。

4 専門研修1 対象者及び学校割当（高等学校、特別支援学校）

研修名	対 象		
新任免許外教科担任研修（中）	－	特	特別支援学校中学部の教員で受講を希望する者。
産業教育基礎技術研修	高	－	教職3年目に該当する高等学校の農業科・工業科・商業科・家庭科担当教員。
理科・基礎実験研修（高）	高	－	教職3年目に該当する理科担当教員。
英語授業力向上研修	高 (中)	－	<p>高等学校（県立附属中学校）の英語科担当教員。 ただし、平成27年度、28年度に本研修を受講した者を除く。 本年度の学校割当</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>・2名受講する学校 宇 高、宇南高、宇北高、宇清高、宇女高、宇中女高、白楊高、宇工高、宇商高、鹿 高、今 高、上 高、石 高、小 高、小城高、栃 高、栃女高、学悠館（定）、翔南高、壬 高、佐 高、佐東高、足南高、清風高、真 高、真女高、茂 高、烏 高、大 高、大女高、黒 高、黒南高、矢東高、さくら高</p> <p>・1名受講する学校 宇東附中、佐附中、矢東附中、宇東高、宇商高（定）、鹿東高、鹿南高、鹿商工高、明峰高、小南高、小西高、北桜高、栃農高、栃工高、栃商高、松桜高、足 高、足女高、足工高、真高（定）、北陵高、真工高、芳星高、黒羽高、那拓高、清峰高、那 高</p> </div>
教室英語ディベート研修（高）	高	－	<p>高等学校の英語科担当教員（各校1人）。 本年度の学校割当</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>宇東高、宇北高、宇女高、白楊高、宇商高、鹿東高、鹿南高、今工高、明峰高、上 高、小 高、小南高、小西高、北桜高、栃農高、栃商高、佐 高、松桜高、足 高、真 高、真工高、茂 高、烏 高、馬 高、大 高、黒羽高、那拓高、清峰高、那 高、矢東高</p> </div>
支援体制充実研修	高 (中)	特	<p>各学校の支援体制の整備・充実に向けて中心的な役割を担う児童生徒主任、生徒指導主事。 本年度の学校割当</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>宇東附中、宇 高、宇高（通）、宇南高、宇北高、宇清高、宇工高、宇商高（定）、今 高、明峰高、小城高、栃工高、学悠館高（定）、足 高、足南高、真高（定）、真女高、芳星高、茂 高、大 高、大女高、大東高、那 高、矢 高、さくら高、足特校、富特校、富特校（鹿沼）、今特校、国特校</p> </div>
教育相談充実研修（高）	高	－	今後各学校で教育相談活動の中心となることが求められる教諭または養護教諭（各校各課程ごとに1人）。ただし、これまでに、教育相談指導者養成研修（高）、教育相談充実研修（高）を修了した者を除く。
特別支援学校新任教員研修	－	特	<p>（1）初めて特別支援学校に着任した教諭及び講師。ただし、本年度初任者研修を受講している者を除く。 （2）初めて特別支援学校に着任した養護教諭及び養護助教諭で受講を希望する者。</p>
職業教育指導力向上研修	－	特	高等部において職業教育を推進する教員（各校1人）。
自立活動指導者研修	－	特	自立活動の指導充実を図る上で指導的役割を担う教員（各校1人）。ただし、平成23年度以降に本研修を受講した者を除く。
早期教育相談担当者研修	－	特	早期教育相談の職務を中心的に担う教員（各校1人）。

新任教務主任研修（高・特）	高	特	本年度の新任教務主任（本研修を過去に受講した者を除く）、及び教務担当の主幹教諭（新任主幹教諭を含む）のうち本研修を受講していない者。
新任学習指導主任研修（高・特）	高	特	本年度の新任学習指導主任（本研修を過去に受講した者を除く）、及び学習指導担当の主幹教諭（新任主幹教諭を含む）のうち本研修を受講していない者。
新任生徒指導主事研修（高・特）	高	特	本年度の新任生徒指導主事（本研修を過去に受講した者を除く）、及び生徒指導担当の主幹教諭（新任主幹教諭を含む）のうち本研修を受講していない者。
新任進路指導主事研修（高・特）	高	特	本年度の新任進路指導主事（本研修を過去に受講した者を除く）、及び進路指導担当の主幹教諭（新任主幹教諭を含む）のうち本研修を受講していない者。
新任部主事研修（特）	—	特	本年度の新任部主事、及び部主事担当の主幹教諭（新任主幹教諭を含む）のうち本年度初めて部主事を担当する者。
新任栄養教諭研修	高	特	新任の栄養教諭。
新任道徳教育推進教師等研修	—	特	特別支援学校の新任道徳教育推進教師等。
新任地域連携教員研修	高	特	本年度の新任地域連携教員。 社会教育主事有資格者（昨年度までに有資格者となった者）は、第2日を免除とする。ただし、これまでに本研修を受講した者を除く。また、昨年度中に新任地域連携教員になった者で、この研修を受講していない者を含む。
人権教育指導者専門研修	高 (中)	特	人権教育主任等。 ただし、平成28年度までに同和教育研修、人権教育研修、人権教育指導者専門研修のいずれかを受講した者を除く。 本年度の学校割当 宇東附中、宇女高、鹿高、鹿東高、鹿商工高、鹿商工高（定）、北桜高、栃商高、翔南高、足女高、真工高、大高、黒羽高、黒高、盲高、聾校、南那特校

5 研修開催に関する変更について

悪天候等による研修開催の変更がある場合は、総合教育センターホームページのトップページ「研修開催に関するお知らせ」に掲載します。

総合教育センターホームページ (<http://www.tochigi-edu.ed.jp/center/>)